

「医療・介護連携マップで検索できる各機関の機能」

第14回 『定期巡回・随時対応型訪問介護看護』について

医療法人社団 向仁会 よろこび定期巡回・随時対応型訪問介護看護
管理者 三輪 奈央 様



定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは

在宅で暮らす高齢者にとって、「夜が不安」「急に体調が悪くなったらどうしよう」という心配は大きな負担になります。こうした不安を軽くし、住み慣れた自宅での生活を続けられるよう支えるのが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護です。24時間365日、必要なときに必要な介護・看護を受けられるサービスとして注目されています。

サービスは、次に示すサービスを組み合わせて提供します。まずは、①定期

巡回サービス（決まった時間に訪問）で、訪問介護員等が、早朝から深夜まで事前に計画した時間帯に短時間訪問し、排泄介助や服薬支援、安否確認など日常生活を支えるケアを行います。1 日複数回の訪問が可能です。次に②随時対応サービス（24 時間オペレーション）では、利用者からの通報にオペレーターが対応し、状況に応じてサービスの手配を行います。「困ったときにいつでも相談できる体制」を保障するサービスです。そして③随時訪問サービス（必要時の臨時訪問）では、オペレーターからの要請を受けて、随時、訪問介護員等が転倒や急な体調不良などの緊急時または必要時に訪問します。定期巡回以外のタイミングでも、24 時間いつでも対応可能です。さらに、④訪問看護サービスでは、看護師等が利用者の居宅を訪問して、療養上のお世話または診療の補助を行います。これらのサービスは、一体型の場合、①～④のサービスを提供し、連携型では、①～③のサービスを提供し、④のサービスは、連携先の訪問看護事業所が提供します。一体型では、①～④のサービスを提供し、連携型では、①～③のサービスを提供し、④のサービスは、連携先の訪問看護事業所が提供します。

このサービスの強みは、介護職員と看護師が連携して支援する体制にあります。介護職員は日常生活のサポートを、看護師は医療的な判断や処置を担い、困ったときにいつでも相談できる体制を保証するサービスであり、重度の方でも在宅生活が可能なことです。

対象は要介護 1～5 の方で、独居や日中独居、排泄介助など、頻回な訪問が必要な方、夜間の見守りが必要な方、看護師との連携が必要な状態の方な

どが中心です。提供される支援は排泄介助・服薬介助（処方箋の内服・服用の見守りや介助）・体位変換・清潔援助・起床や就寝介助・健康状態の確認・緊急時の訪問・相談・状況確認など多岐にわたり、日常生活を幅広くカバーします。

料金は、1 回ごとの訪問料金ではなく、介護保険の定額（月額包括制）で、要介護度とサービス内容により月額が決まるため利用しやすく、夜間・深夜の対応も含まれているため、24 時間対応であることで、安心して自宅での生活を継続することができます。排泄介助を一人ではできない、夜間に不安が強い、服薬管理が困難、独居で頻回の見守りが必要、退院後の生活が心配で、夜間もサポートが必要な方にとって、定期・随時の両方で細かく見守りを実施するため心強い選択肢となるでしょう。

※具体的な金額は自治体および事業所によって若干異なりますので、確認が必要です。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護を支える人員配置と専門職の役割

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、24 時間体制で在宅生活を支えるため、多職種が連携して動く“チームケア”が特徴です。

事業所の中心となるのは管理者（事業所に 1 名配置、常勤、専従が原則であるが条件により兼務可能な場合有）で、訪問介護、看護師の統括、運営管理、研修、安全管理等を担います。次に、訪問介護の「サービス提供責任者（以下『サ責』という。）」（常勤換算 1 名以上配置、実際の提供量に応じて増

員が必要)が、利用者の状況把握や介護職員への指示、計画書の作成、看護師との連携調整など、日々のサービス提供を調整します。

実際に利用者宅へ訪問し、排泄介助や体位変換などの身体介護を中心に行うのが介護職員です。24 時間対応が求められるため、夜間や深夜にも動ける体制が欠かせません。一方、医療的な判断が必要な場面では看護師(必要な状態に応じて訪問看護師の配置が必須、訪問看護ステーションと連携して実施する方式も可能)が対応し、健康状態の観察(バイタルチェック)や医療処置(医師の指示の範囲内)、介護職員への指示・助言、ケア計画への医療的助言を通して在宅生活を支えます。

さらに、このサービスを陰で支えるのがオペレーターです。利用者からの通報(コール)を 24 時間 365 日受け、状況に応じて随時訪問につなぐ役割をになう職員が対応しております。オペレーターは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の中心的な役割を担い、在宅版コールセンターの司令塔になります。ちなみに当事業所では有資格者経験 5 年以上で看護スタッフと連携できる職員を配置しています。

このように、管理者・サ責・介護職員・看護師・オペレーターが連携することで重度の方でも安心して自宅で暮らし続けられる体制が整えられています。



定期巡回・随時対応型訪問介護看護と訪問介護（ホームヘルプ）の違い

在宅で安心して暮らすためには、必要なときに必要な支援が届くことが大切です。よく比較される「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「訪問介護（ホームヘルプ）」には、仕組みに違いがあります。

最も大きな違いは対応できる時間帯です。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は 24 時間 365 日対応し、夜間や深夜でもコールひとつで職員が状況を確認し、必要に応じて訪問します。一方、訪問介護は決められた時間に決められた内容を提供する仕組みで、主に日中が中心。夜間の緊急対応は基本的に行われません。

日中の生活援助はどちらも可能ですが、夜間のトイレ介助や急な体調変化への対応といった“もしもの時”には定期巡回・随時対応型訪問介護看護が力を発揮します。また、1 日に複数回の短時間訪問ができるため、認知症の方や寝たきりの方など、頻回の見守りが必要なケースにも向いています。

さらに定期巡回・随時対応型訪問介護看護では、体調の変化を確認し、必要に応じて医療機関や家族へ連絡する体制が整っており、医療面での安心感も大きな特徴です。

訪問介護は「決まった時間の支援」、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は「必要なときに届く支援」。どちらが適しているかは、生活状況や不安の大きさによって変わります。ご家族の暮らしに合ったサービスを選ぶことが、安心につながります。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の強みと、
定期巡回緊急時訪問看護加算という安心の仕組み

在宅介護では、日中の生活援助だけでなく、夜間の不安や急な体調変化への対応が欠かせません。訪問介護（ホームヘルプ）は決められた時間に決められた支援を行う仕組みのため、夜間や緊急時の対応には限界があります。

その点、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は 24 時間体制で、コールひとつで状況確認から訪問まで対応できるのが大きな強みです。夜間のトイレ介助や転倒時の対応、急な発熱など“もしもの時”にも支援が届き、利用者も家族も安心して過ごせます。生活援助と医療的な見守りが組み合わさることとで、在宅生活の安定性が高まります。

さらに、この体制を支える仕組みとして重要なのが「定期巡回緊急時訪問看護加算」です。これは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者に医療的な急変が起きた際、看護師が緊急訪問して対応した場合に算定されるものです。呼吸の苦しさ、急な発熱、転倒後の状態確認、服薬トラブルなど、介護職員だけでは判断が難しい場面で、看護師が迅速に駆けつけられる体制を評価する仕組みです。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日常の生活支援から夜間の見守り、緊急時の医療的対応までを一体的に支えるサービスです。そこに定期巡回緊急時訪問看護加算が加わることで、「もしものときにすぐ来てもらえる」という安心がさらに強まり、在宅生活を続ける大きな支えとなります。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護で受け入れ可能な病気や状態

定期巡回・随時対応型訪問介護看護では、在宅で安心して暮らし続けられるよう、さまざまな病気や状態の方を受け入れています。認知症にかかわる病気では、アルツハイマー型や脳血管性、レビー小体型、前頭側頭型など幅広く対応。服薬管理や夜間の不安、徘徊・転倒の見守りなど、日常生活に寄り添った支援を行います。

また、脳梗塞・脳出血後の麻痺・失語・嚥下障害、心不全・不整脈、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、糖尿病、慢性腎不全など、慢性疾患を抱える方も多く利用しています。インスリン管理など医療的判断が必要な場面では、看護師と連携して対応します。

さらに、胃瘻・経管栄養、在宅酸素療法、膀胱留置カテーテル、ストーマ管理、褥瘡（床ずれ）ケア、末期がん（在宅看取り）といった医療的ケアが必要な方も対象です。介護と看護が一体となることで、重度の方でも自宅での生活が可能になります。

パーキンソン病や脊髄小脳変性症、ALS（筋萎縮性側索硬化症）などの神経難病、うつ病や不安障害などの精神面の課題を抱える方にも、状態に応じて見守りや声かけ、服薬支援を行います。ADL が低下している方、夜間の転倒リスクが高い方、独居で見守りが必要な方など、生活機能の低下があるケースにも幅広く対応しています。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、認知症から慢性疾患、医療的ケア、

精神面の不調まで、さまざまな状態の方を24時間体制で支える仕組みです。

「自宅で暮らし続けたい」という思いに寄り添いながら、介護と看護が連携して安心できる生活を支えています。



受け入れが難しいケースと、その判断基準

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、多くの方の在宅生活を支えていますが、すべてのケースに対応できるわけではありません。利用者の安全とサービスの質を守るため、事業所は人員体制や看護体制を踏まえて慎重に受け入れを判断します。

受け入れが難しい例として、人工呼吸器の管理が必要な方のように、常時医療的ケアが必要なケースがあります。また、強い暴力行為や他害行為がある場合は、職員の安全確保が難しく、継続的な支援が困難になります。医療保険主体の訪問看護が中心となる状態の方や、本人・家族の協力が得られない場合も、適切なケアが成立しない可能性があります。

受け入れ判断のポイントは、

- ・ 短時間・複数回の訪問で支援可能か
- ・ 24時間の随時対応で安全を確保できるか

- ・訪問看護との連携で医療面を補えるか
- ・その方にとって定期巡回が最適なサービスか

といった視点です。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は「できる限り在宅で暮らしたい」という思いに寄り添う仕組みですが、無理な受け入れはかえって危険につながります。だからこそ、一人ひとりの状態を丁寧に見極め、最も安全で安心できる支援につなげることが大切です。

よろこび定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について

よろこび定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、重度の要介護者をはじめとした高齢者が、住み慣れた自宅で安心して暮らし続けられるように支えるためのサービスを提供しています。

この仕組みは平成 24 年度に創設された比較的新しい制度で、従来の訪問介護とは異なり、緊急対応がサービスの前提として組み込まれている点が大きな特徴です。専任のオペレーターが 24 時間体制で待機し、複数の介護職員や看護師が連携して迅速に対応できる体制を整えています。

従来型の訪問介護では、決められた時間帯に決められたサービスを提供するのが基本ですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護では日中・夜間を問わず、必要なときに必要な支援を受けられるようになっています。専任のオペレーターが常に利用者につながる窓口となり、緊急時には定額料金の範囲内で迅速に対応できるため、夜間の不安や急な体調変化にも柔軟に対応できま

す。退院直後で状態が不安定な時期にもプランを調整しやすく、看護師による心身状態の確認や医療機関との連携もスムーズに行えることから、在宅生活を支える強力な仕組みとなっています。

どのような方がこのサービスを利用しているのかというと、

① 重度～中重度の方

- ・排泄ケアなど頻回な巡回が必要な重度の方
- ・退院直後で状態が不安定な場合、長期療養が必要な方、家族介護の負担が大きい場合
- ・頻回に緊急対応など医療的な視点を踏まえた支援が必要な方
- ・サービスの利用が多く、区分支給限度額が超過しそうな場合の方

② 中重度～

- ・転倒、急変など一人暮らしが不安な方（認知症の方など）
- ・心身の状況に変化が見受けられ、毎日少しでも様子を見てほしい方
- ・退院時に状態が安定せずケアプランが立てにくい方

③ 軽度～（夜間不穏な方）

- ・24 時間の連絡体制があることで安心感を得られるケース
- ・ケアコールを用いてオペレーターと話をすることで安心感が得られるケースなどがあります。



当事業所では、サービス提供体制を整えるために下記の通り、訪問介護看護計画書を作成しています。

＜よろこび定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画＞

- ① 訪問介護看護計画書を準用、看護アセスメント概要を付加
- ② 定期巡回サービスの時間と支援内容を記載
- ③ 随時対応として予測できる内容と対応を記載
- ④ 1日の巡回頻度が多い場合は、1日のスケジュールを記載

1日に複数回訪問する場合には、1日の流れを具体的に示し、平常時のバイタルサインや入室方法なども整理しておきます。こうした計画があることで、複数の職員が関わる場面でも統一した支援が可能になります。

生活援助の提供方法も、従来の訪問介護とは異なります。定期巡回・随時対応型訪問介護看護では、身体介護に付随した生活援助が前提となり、既存の訪問介護の枠にとらわれず、必要な工程を短時間に分散して提供します。たとえば、配膳や下膳、排泄介助と洗濯物の取り込みといった短時間の援助が可能です。もし生活援助の量に不足を感じる場合には、民生委員の見守りやインフォーマルサービスの活用など、多様な支援を組み合わせるようケアマネジャーに提案することもできます。こうした柔軟性こそが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の大きな強みです。

従来型の訪問介護との違いを改めて整理すると、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は緊急対応を前提とした体制であり、オペレーターの配置や介護職員（介護福祉士）・看護師による迅速な対応が可能です。24時間いつでも

つながる安心感に加え、定額料金で緊急対応や頻回の見守りが受けられる点は、在宅生活を続けるうえで大きな支えとなります。

さらに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は在宅におけるチームケアの基盤としての役割も果たしています。介護職員と看護師が一体となってケアを行うことで、疾病や皮膚疾患、薬の管理、緊急対応など、医療的な視点を踏まえた支援が可能になります。看護師が関与することで医療機関や医師との連携も円滑になり、安否確認や配食の温め、排泄誘導などを組み合わせることで、短時間・頻回の訪問による柔軟なサービス提供が実現します。

今後の事業目標として、よろこび定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所は、要介護者に対して定期的な巡回訪問や随時の報告を受けながら、入浴・排泄・食事などの日常生活の介護を行い、看護師による療養上の世話や必要な診療の補助を居宅で提供していくことを掲げています。

よって、療養病床や介護老人保健施設、介護老人福祉施設、介護付き有料老人ホーム、グループホーム等に入居（入所）している中重度の方（要介護3～5）、あるいは入所待機中の方が、住み慣れた地域で尊厳を保ちながら暮らし続けられるよう、尊厳を十分に配慮した住空間（18㎡以上）を確保し、切れ目のない療養サービスを可能な限り、在宅で安定・安心・安全に提供し続けることを事業所の礎としています。

＜函館市医療・介護連携支援センターからのお知らせ＞

当センターの医療・介護連携マップに掲載されている「**定期巡回・随時対応型訪問介護看護**」に関しては下記の手順で検索が可能です。

今回のコラム内にもありました「受入対応可能な病名・処置内容」も検索可能です。
皆さまぜひ、ご活用ください。

介護事業所種別 介護事業所一覧 (函館市 北斗市 七飯町)

居宅介護支援事業所	☐	地域包括支援センター	☐	訪問介護	☐
訪問入浴介護	☐	訪問看護ステーション	☐	訪問介護ヘルパーステーション	☐
通所介護	☐	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	☒	夜間対応型訪問介護	☐
地域密着型通所介護	☐	看護小規模多機能型居宅介護	☐	福祉用具	☐
小規模多機能型居宅介護	☐				

『サービス対応エリア』『対応可能な体制等』『受入対応可能な病名・処置内容』からそれぞれ検索したい項目を選択

サービス対応エリア

函館市 ☐ 北斗市 ☐ 七飯町 ☐ その他 ☐

対応可能な体制等

体験利用 ☐ 温泉 ☐ 個室 ☐ マシントレニング ☐

リハビリ専門職の配置 ☐ 喫煙 ☐

受入可能な病名・処置内容

褥瘡のケア ☐ 認知症の受入体制（重度） ☐ 在宅酸素 ☐

経管栄養（鼻腔） ☐ 経管栄養（胃ろう） ☐ 経管栄養（腸ろう） ☐ 気管切開 ☐

選択項目 12 項目 あります！

ご利用の際は、内容の変更がないか直接関係機関にご連絡ください。

選択した項目をリセット > 一覧を表示 >

検索したい項目を選択後『一覧を表示』クリックすると、函館市・北斗市・七飯町の検索項目に該当する事業所をみる事ができます！

医療・介護連携マップの使い方について紹介動画があります

こちらから [医療・介護連携マップ](#)

